

釧路市内の飲食店、事業者の皆様へ

釧路市事業継続応援支援金

北海道の「緊急事態措置協力支援金」（8月～9月分、及び9月分）または「道特別支援金C」を受給した事業者を対象に、釧路市が上乗せで「釧路市事業継続応援支援金」を支給します。「緊急事態措置協力支援金」または「道特別支援金C」の入金を確認した後に申請してください。

※当支援金は、事業所得等に区分されるため、所得税等の課税対象となります。

「緊急事態措置協力支援金」受給者

釧路市内にある飲食店等

支援金額 1店舗につき **10**万円

原則、令和3年8月27日から9月12日までの期間及び9月13日から9月30日までの期間における緊急事態措置協力支援金を両方受給している事業者が対象

※8/27～9/12に開店した店舗も対象。詳細はHPをご覧ください。

「道特別支援金C」受給者

釧路市内に本社・本店のある

支援金額 1事業者につき、
法人 **20**万円、個人 **10**万円

申請期間 2021年 **10**月 **29**日～2022年 **3**月 **4**日（消印有効）

申請方法 下記申請書類を郵送（推奨）またはご持参ください。

1. 釧路市事業継続応援支援金申請書兼請求書（様式第1号）（※1）
2. 振込を希望する口座情報の分かるもの（通帳の写しなど）（※2）

（※1） 追加で書類の提出を求められることがあります。

（※2） 北海道への申請と同じ口座への入金をご希望の方は提出不要です。

提出先
（郵送先）

〒085-8505 釧路市黒金町 7-5
釧路市役所本庁舎 4階 商業労政課

※上記のほか、各行政センター・地域振興課、阿寒湖まりむ館 2階阿寒観光振興課でも受付します。

申請書ダウンロードはこちら



https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/b_shien/shougyou/shouten_gai/page00035.html